

令和7年9月17日（水曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

令和7年第3回松島町議会定例会会議録（第5号）

---

出席議員（14名）

2番	米川修司君	3番	櫻井靖君
4番	櫻井貞子君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

---

欠席議員（2名）

1番	菅野隆二君	5番	中島一都君
----	-------	----	-------

---

説明のため出席した者

副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	安土哲君
企画調整課長	千葉忠弘君
町民福祉課長	相澤光治君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	岩渕茂樹君
会計管理者	佐藤進君
会計課長	大宮司綾君
水道事業所長	赤間春夫君
危機管理監	田瀬高広君
総務課総務管理班長	岸淳一君
教育長	内海俊行君
教育次長兼課長	蜂谷文也君
監査委員	丹野和男君



午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回松島町議会定例会を再開します。

傍聴の申出がございますので、お知らせします。 [REDACTED] がございます。

櫻井公一町長、1番菅野隆二議員、5番中島一都議員から、療養のため欠席する旨の届出がございましたので、お知らせいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、6番後藤良郎議員、7番赤間幸夫議員を指名します。

---

---

日程第2 議案第56号 令和6年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第3 議案第57号 令和6年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 議案第58号 令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 議案第59号 令和6年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 議案第60号 令和6年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 議案第61号 令和6年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 議案第62号 令和6年度松島町水道事業会計決算認定について

日程第9 議案第63号 令和6年度松島町下水道事業会計決算認定について

○議長（色川晴夫君） お諮りします。日程第2、議案第56号から日程第9、議案第63号までを

一括議題としたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

日程第2、議案第56号から日程第9、議案第63号までは令和6年度決算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しております。

なお、令和6年度決算審査特別委員会審査報告書が提出されておりますので、お手元に配付しております。

委員長が本日欠席でございますので、副委員長の審査報告を求めます。米川修司副委員長は、登壇の上、報告願います。

〔決算審査特別委員会副委員長 米川修司君 登壇〕

○決算審査特別委員会副委員長（米川修司君） それでは、令和6年度決算審査特別委員会の審査結果についてご報告をさせていただきます。

本委員会は9月5日に設置され、9月8日から16日まで3日の休会を挟み審査を行いました。

審査の場所は、当議場でございます。また、9月8日には2か所の現地調査を行い、説明のため副町長、教育長、課長、班長等及び説明補助員の皆さんに出席を求め、説明、質疑を行いました。ありがとうございました。

審査の結果についてご報告を申し上げます。

議案第56号令和6年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第57号令和6年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第58号令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第59号令和6年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第60号令和6年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第61号令和6年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第62号令和6年度松島町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決せられ

ました。

議案第63号令和6年度松島町下水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決せられました。

以上で報告を終わります。

なお、審査の結果における意見を申し上げます。

企画調整課所管。

企業版ふるさと納税について。

本町の寄附額は目標額を下回っている。予算未達の要因を分析し、その具体的対策を立てて、引き続き目標達成に向けて最大限尽力されたい。

定住促進について。

本町の定住促進補助事業は大変好評である。しかし、申請受付を開始してから短期間で予算額に達するのが現状であり、予算額の見直しを含め、本町に移り住みたい世帯にとって費用負担がより軽減されるような取組を望む。

町民福祉課所管。

民生委員・児童委員について。

12月の一斉改選に向けて定数を削減するものの、いまだに推薦者が決まらない地区がある。引き続き、町は業務内容を説明するなど定数充足を目指して鋭意努力されたい。

高城保育所について。

来年度から子ども・子育て支援法に基づくこども誰でも通園制度が実施される。制度利用の急増に備え、職員の採用や保育スペースの拡充等を視野に入れた体制づくりを望む。

産業観光課所管。

シルバー人材センター補助金事業について。

本事業は、これまで高齢者の就労を促進してきたが、近年は物価高騰等の影響により、シルバー人材センターの収支状況は極めて悪化している。万が一でも運営が行き詰まると町全体に多大な支障が生じることから、本事業の補助金額が妥当なのか慎重に検討されたい。

建設課所管。

町道の維持管理等について。

町内全域において道路側溝の清掃や除草、支障木伐採等の要望が年々増加している。危険ブロック塀等の除却事業と併せて先を見越した予算づけを望む。

共通事項。

各種審議会委員会等の開催状況について。

町が主催する各種審議会や委員会等の中には出席率が芳しくない会議がある。今後のまちづくり等の方向性を左右する重要な会議であるため、できるだけ欠席者が生じないよう図りたい。

以上で報告を終わります。

○議長（色川晴夫君） 米川副委員長、大変ご苦労さまでございました。

質疑につきましては特別委員会において十分なされたものと思います。これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

これより各議案について討論、採決に入ります。

議案第56号令和6年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございませんか。最初、原案に反対者の発言を許します。10番今野章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

議案第56号令和6年度松島町一般会計歳入歳出決算認定に当たりまして、何点か指摘をしながら反対の立場からの討論を行いたいと思います。

まず初めに、マイナンバーカードについてであります。マイナンバーカードの取得は、本来それぞれ個人の申請に基づき発行されるもので、取得をする、しないは個人の自由な選択に任されているものであります。しかし、昨年12月にはマイナンバーカードを健康保険証として利用するマイナ保険証に一本化し、健康保険証は廃止をされました。マイナ保険証を持たない人には資格証が交付されることになりましたが、マイナンバーカードを事実上強制するようなやり方は許されるべきものではないと考えているところであります。

2つ目、松島町個人番号の利用に関する条例の一部改正が行われたことであります。

上位法の法改正の趣旨に沿って、町条例の題名を松島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に改題するとともに、新たな特定個人情報の提供についての規定が設けられました。この町条例改正は、これまでの社会保障・税・災害対策の3つの分野に限定したマイナンバー利用の枠を取り払い、全ての行政分野で利用を可能とするもので、マイナンバーの情報連携は法改正をすることもなく拡大が可能となったのであります。マイナンバー特定個人情報のこのような取扱いは、プライバシーの侵害の危険性をさらに高めるものであり、条例改正は行うべきではありませんでした。

3つ目、ひと・まち・しごと創生推進基金、いわゆる企業版ふるさと納税は、令和4年度から3年間で11億円の基金を見込んで基金条例が創設されましたが、令和6年度決算は、年度の目標5,000万円に対して1,800万円余りと目標には程遠い結果となっています。企業版ふるさと納税の目標額11億円は、松島イノベーション計画における都市計画道路根廻・初原線の新設の財源としても重要な位置を占めています。しかし、物価上昇がこのまま続けば、建設事業費も高騰し、さらには都市計画道路の完全開通時期が大幅に遅れ、企業の進出意欲が損なわれることになれば、町の財政にも大きな影響を及ぼすと考えるもので、本町に本気の取組が求められていると思います。ところが、担当部署においてはパワーハラスメントが発生し、人事異動が行われるなど、当初の目的達成が困難で低調な結果になったとも見る事ができると思います。ハラスメントは、町の業務遂行や町民サービスの上でも、また社会的評価でも大きな損失につながるものであり、公的窓口ではない第三者機関としての相談窓口や支援窓口など十分なハラスメント対策が講じられることを求めるものであります。

4つ目、土地開発基金について、令和6年度は動きがなく、昨年と同様に約2億2,700万円余りの基金残高となっております。土地開発基金は、近年大きな動きもなく、また議会の目が行き届きにくい面があり、土地取得特別会計への切替え、あるいは土地開発基金そのものの廃止を行って有効に活用すべきではないかと昨年の決算でも申し上げてきたところでございます。町に寄附された土地やセットバックなどした土地など未登記土地の登記を進めるなど、町民の暮らしに役立つよう有効活用を図るべきであります。

5つ目、納税貯蓄組合は、昨年比で3組合減少し、17組合にまで減っています。行政評価制度の評価も必要性が低いとする2.0となっており、他市町村では廃止の自治体が多くなっています。過去には納税してくれるものと思えば立替納付をして問題が発生したという組合の話もありました。また、プライバシー保護上の問題もあると考えるところであり、早期に廃止すべきではないでしょうか。

6つ目、シルバー人材センターについては、高齢者の生きがい確保などとともに地域貢献という側面もありますが、インボイスが導入されて以降、自主財源の確保に努力はしているものの、さらに経営が厳しくなっているのが現状であると認識しております。近隣市町村と比べても低くなっている本町の補助金は、町の補助金と同額の国補助金が交付されることから、町補助金の限度額までの増額をすべきではないでしょうか。

7つ目、子ども・子育て支援事業計画（第三期）計画を策定いたしました。令和8年度から始まるこども誰でも通園制度に対応する数量の見通しを示しているものの、高城保育所に

おける未満児の受入れが困難な見通しであること、認定こども園めぶきの森での実施ができないことなど、その実効性は受入れ体制など極めて厳しいと言わざるを得ないと思います。国の拙速な取組が困難な状況をつくり出しているということもできますが、町は制度利用者が納得できるよう、施設の拡充など準備を行うべきであります。

8つ目、今年の夏も昨年に増して猛暑が続いております。高齢の方が熱中症で入院したという話を聞いております。こうした猛暑対策として、令和3年度にはエアコンの設置に補助をと題して質問をいたしました。また、令和5年度には、避難施設でもある学校体育館へのエアコンの設置について質問を行っておりますが、いずれの質問にも前向きな答弁は得られませんでした。今回の決算審査では、生活保護の受給状況、そして生活保護世帯におけるエアコンの設置状況に質問をいたしました。エアコンの設置状況は把握していないということでありました。今、熱中症対策としてエアコン設置は喫緊の課題になっており、温度変化を感じにくくなる高齢世帯をはじめ、生活保護世帯におけるエアコンの設置状況を調査し、困っている世帯への支援が行われるべきであります。

9つ目、契約事務について、事業総額や町内事業者の受託状況について伺ったところ、町内事業者から受託した事業の総額は全体の約1割程度という内容だったと思います。地元業者の育成のための入札の在り方なども見直しているということでしたが、人口減少と高齢化などをはじめとする様々な要因で廃業する事業者も出ております。今後の町の経済活性化と事業者育成に向けて裾野の広いリフォーム助成制度を継続して行うよう改めて求めたいと思います。

最後に、農業など1次産業の問題であります。令和の米騒動と言われるほどの米価の高騰は、9月に入り、新米も出回り始めた今も続いております。国はやっと重い腰を上げ、米の増産を決めましたが、農家戸数は減少し、高齢化も進んでいます。また、今後の米価がどうなるか、将来の見通しもない中では増産に転じることも難しいのではないのでしょうか。認定農業者などの大規模農家や農業振興地域だけでなく、小規模農家も育成するような農業予算が必要なのではないのでしょうか。令和7年度予算の討論でも言いましたが、食料の生産基地である農村農業は危機的な状況にあるにもかかわらず、国も町もそれに見合った予算措置が取られていません。町は国に対して農業予算を大幅に増額することや価格保障や所得保障することを求めていくべきであります。

以上申し上げて反対の討論といたします。終わります。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。3番櫻井靖議員。

○3番（櫻井 靖君） それでは、賛成の立場から討論に参加させていただきます。

令和6年度一般会計の決算額は、歳入が72億6,057万8,000円、歳出が69億3,887万2,000円であり、歳入歳出差引額は、3億2,170万6,000円となっております。そして、令和6年度予算に対する歳入の収入率は92.85%、歳出の執行率は88.73%となっており、当初予定した事務事業については、おおむね完了することができました。これは、町長を中心に、職員一人一人の努力のたまものであると考えています。

東日本大震災から14年が過ぎ、新型コロナウイルス感染症の流行が終息を迎え、やっと正常な社会活動に戻ろうとしていますが、今度は様々な値段が高騰し、物価高対策が大きな課題となっております。物価高に対応しながら限られた予算の中で様々な施策を賄わなければならない、現在の状況では、今以上の行政サービスを望んでも全て実現することは難しい状態であると考えています。我が町には打ち出の小づちはありません。空からお金が降ってくることもありません。ない袖は振れないということを理解しなければなりません。そんな中で、今ある行政サービスを減らすことなく持続していることは、大いに評価するべきものだと考えます。

また、子供たちの給食費については、食料品がどんどん値上げしているさなかでありながら、当面の間はふるさと納税を活用しながら値上げをしないという回答がありました。給食費の無料とはなりません、町としての努力を強く感じるところであります。

今回の決算においては、大きな変化、大きな成果を読み取ることはできませんが、地道な努力の上の地道な成果を感じます。今後も、この地道な努力を継続していただき、いつか小粒でもしっかりとした町を支える果実なることを期待し、賛成の討論といたします。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第56号を採決します。

副委員長報告は認定すべきものであります。本件を副委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第56号令和6年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第57号令和6年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入りま

す。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第57号を採決します。

副委員長報告は認定すべきものであります。本件を副委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第57号令和6年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第58号令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。反対の発言を許します。10番今野章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

議案第58号令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に当たって、反対の立場から討論を行います。

さきの一般会計のところでも申し上げましたが、昨年12月保険証が廃止をされ、マイナ保険証に一本化、マイナ保険証を持たない人には資格証が交付されることになりました。マイナンバーカードの取得は本来、それぞれ個人の申請に基づき発行されるもので、取得する、しないは個人の自由な選択に任されるべきものであり、マイナンバーカードを事実上強制するこのようなやり方は許されるべきではありませんでした。結局、国は保険証に代わる資格証の交付を決めましたが、保険証を廃止しなければ、町の事務事業の負担も利用者や病院などでの混乱も回避できたのではなかったでしょうか。

また、令和6年度から令和7年度の保険料の見直しが行われました。所得割で0.66%引き上げられ9.28%に、均等割が2,760円引き上げられ4万7,400円になり、限度額も14万円引き上げられ80万円となるなど、高齢者に負担を求める結果となっております。

さらに、国は窓口2割負担の世帯に対する配慮措置を今年の9月で終了し、令和8年度からは、少子化対策の財源確保の名で、保険料にその財源の上乗せを行うことなどを決めております。米価などの物価高騰と実質的な年金削減の中で、高齢者にさらなる痛みを押しつけるものとなっております。高齢になれば、幾つかの病気を抱えながら毎日の生活を送っているのが当たり前で、負担を強化することで高齢者の受診抑制を行い、国の予算削減を図る。これは高齢者の命を削ることにも等しいものだと言えるのではないのでしょうか。

保険料引上げや窓口負担の強化を行うのではなく、国の責任で高齢者が安心して医療を受けられる医療保険制度を構築すべきであると申し上げて反対の討論といたします。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。4番櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 4番櫻井貞子です。

議案第58号令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に賛成の立場で討論に参加いたします。

令和6年度から現役世代の負担軽減を目的として、後期高齢者の保険料と現役世代の支援金の伸び率が同じになるよう、後期高齢者の保険料負担率の引上げや出産育児一時金に要する費用の一部を後期高齢者の保険料から支援する仕組みを導入され、令和8年度から新たに子ども・子育て支援金制度の導入を決定されたものであります。

令和7年度には団塊の世代が全て後期高齢者となり、被保険者の急増による保険給付に係る経費の一層の増加が見込まれることから、よりの確で効果的な財政運営が必要とされます。被保険者が安心して医療を受けられる体制を維持することが必要です。

当町では、市町村助成事業として、健康体操教室、健康水中運動教室、そして今年度から後期高齢者健康診査受診向上事業など、後期高齢者医療広域連合と連携して今後も健康寿命の延伸の施策に取り組むことを要望して賛成討論といたします。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第58号を採決します。

副委員長報告は認定すべきものであります。本件を副委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第58号令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第59号令和6年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。原案に反対の方の発言を許します。10番今野章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

議案第59号松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に当たって、反対の立場から討論を行います。

令和6年度は、第9期介護保険事業計画が策定をされ、介護保険料は前期計画と比較し、基準額で200円の引下げとなりました。一方で、9段階目の多段階化により、負担増も発生することになりました。所得に応じた累進的な保険料徴収を否定するものではありませんが、保険料は既に介護保険制度が始まった当初の2倍以上になっております。

今年も、介護保険制度が始まってから25年、家族で担う介護から社会全体で担う介護へと位置づけられ進んできた介護保険制度でありましたが、制度の持続可能性の名の下に、保険料の値上げや給付の削減と、利用者やその家族の負担が増大をしております。

また、介護報酬の改定、削減などが進められ、令和6年の介護事業者の倒産は172件、廃業や解散は621件と過去最多になっており、介護事業所が1つもない自治体や1つしか事業所がない自治体は全自治体の5分の1を超えるなど介護空白地域が今全国で広がっております。こうしたことから、本町の介護事業所においても、その経営の厳しさが増しているものと推測されるものであります。

また、大企業などでの大幅な賃上げが報じられておりましたが、ケア労働者の給料は全産業平均より月7万円も低いと言われ、サービス提供側の高齢化が進み、若い人が集まらない現状もあります。訪問介護は在宅生活を支える基本的なサービスでもあり、基本報酬の引下げは直ちにやめること、そして介護報酬の抜本的な見直しでケア労働者の処遇改善を図るべきであり、町は国にそのことを強く求めていくべきであると、このように申し上げて反対の討論といたします。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成の発言を許します。13番高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 13番高橋利典です。

議案第59号令和6年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加します。

松島町の高齢化率は2024年7月時点で40.2%と、県内35市町村の中でも9番目と高齢化が高いところであり、後期高齢者が増加傾向にあることから要介護認定率も年々増加し、介護事業は高齢者の生活を支える重要な社会資源となっております。持続可能な介護保険制度の運営を図るため、公正な要介護認定、適正な介護給付管理及び介護保険料の賦課徴収を実施しております。

介護予防ケアマネジメント事業では、介護予防・日常生活支援サービス事業を擁する事業者及び要支援認定者に対しケアマネジメントを行い、心身の機能の維持改善に努め、介護予防の支援を図っております。

介護予防普及啓発事業では、北部地区の町民を対象に介護予防と買物支援事業を実施し、介護予防へつながるよう支援を行っております。また、介護予防教室では、まつしま元気塾を松島町社会福祉協議会に委託し、介護予防を図っております。

認知症の総合支援事業は、認知症初期集中支援チームの活動、認知症地域支援推進員や関係機関との連携により、認知症本人や家族の支援体制構築を図っていました。また、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解について普及啓発を行っております。

介護事業は、第9期介護保険事業計画に基づき事業運営を行っております。介護が必要になっても安心して暮らし続けることができるような、今後も増加する需要に対応するため、関係機関との連携、相談体制、サービス基盤の整備、制度の周知を図っていただきたいものがあります。

これらのことを申し上げ、介護保険特別会計は適正に遂行されたと認めるもので、賛成の立場から討論といたします。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第59号を採決します。

副委員長報告は認定すべきものであります。本件を副委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第59号令和6年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第60号令和6年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第60号を採決します。

副委員長報告は認定すべきものであります。本件を副委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第60号令和6年度松島町介護サービス事業

特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第61号令和6年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。  
討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第61号を採決します。

副委員長報告は認定すべきものであります。本件を副委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第61号令和6年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第62号令和6年度松島町水道事業会計決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第62号を採決します。

副委員長報告は認定すべきものであります。本件を副委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第62号令和6年度松島町水道事業会計決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第63号令和6年度松島町下水道事業会計決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第63号を採決します。

副委員長報告は認定すべきものであります。本件を副委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第63号令和6年度松島町下水道事業会計決

算認定については認定することに決定いたしました。

以上で、令和6年度各種会計歳入歳出決算認定についての採決が終了いたしました。

ここで副町長より挨拶を求められておりますので、これを許可します。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 令和6年度松島町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計、下水道事業会計の決算につきまして、議会の認定をいただき御礼を申し上げます。

長時間にわたりご審議をいただき、その中で賜りましたご意見、ご指導等につきましては再度確認、検討しながら今後の取組に反映させまして、より適正かつ充実した行政運営に努めてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

なお、丹野・後藤両監査委員には詳細な審査とご意見をいただき、その労に対しまして改めて感謝申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 議長からも決算審査を行っていただきました丹野代表監査委員、後藤監査委員の労に対し感謝の意を表したいと思っております。大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

---

#### 日程第10 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（色川晴夫君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査および調査について議題といたします。

各委員会の委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。件名一覧はお手元に配付しております。審査及び調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（千葉浩司君） 朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。

令和7年第3回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

広報広聴常任委員会。議会広報の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和7年12月14日まで。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和7年12月14日まで。

以上です。

○議長（色川晴夫君） お諮りします。各委員会の委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審

査及び調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに決定いたしました。

本定例会に付議された審議は全部終了いたしました。

皆様、大変お疲れさまでございました。

また、私ども任期中の定例会が終了するわけでございますが、先例に従いまして、私から一言ご挨拶をさせていただきます。

本日、令和7年第3回定例会閉会に当たりまして、この任期、本日が任期最後の定例会に当たりまして、先例に従いまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

顧みますと、令和3年12月議会において議員各位のご推挙によりましてこの歴史と文化の名誉ある松島町議会議長16代目に就任し、以来今日まで4年間、議員の皆様からご支援、ご協力、そしてお支えをいただきましてこの任を務めることができました。本当に心より厚く厚く御礼を申し上げます。

就任挨拶の中で、開かれた松島町議会、デジタルに伴うDX化に向けての情報公開、そして一般会議、町民との皆さんのご意見を伺う、そういう一般会議などなどに尽力してまいりたいと、このように述べました。ご協力をいただき、タブレットの導入、そしてまたこの議場の改修工事、そういうものが進められておるわけでありまして、一般会議も、観光協会との継続的審議、それから手をつなぐ親の会とか、そういうもので、目標には至りませんでしたけれども、本当に皆様方の温かい、そしてご協力のおかげで、そういう情報公開とか一般会議を進めることができました。重ねて御礼申し上げます。

2020年にコロナウイルス感染症が発生し、世界中に広まり、そしてこの松島町においても大変な貴い方々、そして発症した方、そういう治療に当たられた方、そして今もなおこの治療に当たり、副反応、そういうもので苦しんでおられる方もたくさんいらっしゃいます。その間において、国の交付金事業におきまして、いろんな事業が展開され、町民の皆様の生活に一役でも立ったのかなと、このように感じておるわけでございます。

そういう中で、今現在、コロナウイルス感染症は5類に移行されております。そして、この間、少子高齢化、そういうものを含めて、幼児教育の充実ということで、認定こども園の開業、その前には念願でありましたJR松島海岸駅の開業、エレベーター化などなど、様々なものが展開されております。

私たち議員が会議で、質問で、こうすべきだ、ああすべきだという提言を一步一步、そういう提言を町執行部が今後とも組んでいただきまして、よりよいこの松島町づくりにこれからも貢献していきたいと、このように思っております。

そして、なお私ごとですけれども、令和3年に宮城県町村議会議長会の会長として松島町の初めての会長ということで、大変名誉ある職責をいただきまして、貴重な体験をさせていただきました。これもこれも皆様のお支えのおかげであると、このように深く深く感謝申し上げますところでございます。

この4年間、通してみますと、皆様のご期待には十分添えなかったかなと、このように思います。この間、高橋副議長をはじめ、議会各位並びに監査委員の皆様に対し、特別なご支援を賜りましたことを重ねて御礼を申し上げたいと、このように思います。

また、櫻井町長、本日残念ながら欠席しておりますが、櫻井町長はじめ、松島町当局の皆様においても大変大変お世話になりました。現在、この松島、様々な問題が取り沙汰され、対策を取っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、今後とも町執行部、議会共々、そして町民と一緒に、この松島の繁栄にこれから尽力していきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

そして結びに、何よりも議会事務局の皆様、こういう中で議員皆様をお支えいただき、無事こういうふうにして定例会を開くことができ、本当に感謝に堪えないと、このように思っております。どうぞ、私たちこの4年間、無事に過ごさせていただきました。今後とも、松島町発展のために本当に願わざるを得ません。どうか皆さん、よろしく今後ともお願いを申し上げます。

これで挨拶を終わります。ありがとうございました。

以上で、令和7年第3回松島町議会定例会を閉会いたします。

本当にご苦労さまでした。

午前10時50分 閉会